

フロン排出抑制法に基づく 簡易点検について

フロン排出抑制法に基づく簡易点検は、全ての業務用冷凍空調機器（カーエアコンを除く。）が対象となる、フロンの漏えいを未然に防ぐための点検です。



点検頻度

3カ月に1回以上



点検実施者

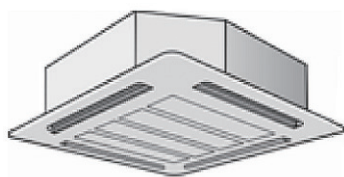
実施者の具体的な限定なし



点検項目

- 外観
- 音
- 庫内温度※

※冷凍冷蔵機器のみ



例えば 冷凍冷蔵ショーケース

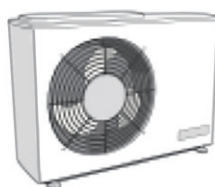
- ☑ 熱交換器の霜付きの有無
- ☑ 庫内の温度 等



例えば 室外機

熱交換器及び目視検査で確認可能な配管部分等の

- ☑ 異音・異常振動
- ☑ 製品外観の損傷
- ☑ 腐食
- ☑ 錆び
- ☑ 油にじみ 等



室外機の油にじみ



室外機の腐食



損傷・異音・異常振動の有無の確認



漏えいが確認された場合は、可能な限り速やかに冷媒漏えい箇所を特定し、原則、充填回収業者に充填を依頼する前に、漏えい防止のための修理等を行う必要があります。

簡易点検に加えて、圧縮機の定格出力が7.5kW以上の機器については、専門業者等による定期点検が必要です。

フロン排出抑制法に基づく記録について

フロン排出抑制法に基づき、管理者は機器の点検やフロンの充填・回収などの記録を作成し、機器廃棄まで保管する必要があります。

記録事項（作成例）

基本情報				
(1)	管理者の氏名又は名称	環境ストア		
	実際に管理に従事する者の氏名（法人の場合）	空調一郎		
	管理第一種特定製品の所在	東京都千代田区霞が関1-2-2		
(2)	管理第一種特定製品を特定するための情報			
	製品種類	用途	型式・型番	No.
	別置型冷蔵ショーケース	冷凍冷蔵	AA0000 BB0000	1号機
	管理第一種特定製品に冷媒として充填されているフロン類の種類及び初期充填量			
(3)	種類(冷媒番号)	R-410A	充填量(kg)	15

点検、修理等の記録				
実施年月日	実施事項	実施者の氏名等	充填/回収したフロン類	
			種類(冷媒番号)	量(kg)
2015/04/07	設置充填	(株)ケイザイ電機工業（冷凍二郎）	R-410A	15
2015/05/13	簡易点検			
2015/08/19	簡易点検			
2015/08/20	修理	(株)サンギョウ電機設備（整備三郎）		
2015/08/20	回収	(株)サンギョウ電機設備（整備三郎）	R-410A	12
2015/08/20	充填	(株)サンギョウ電機設備（整備三郎）	R-410A	15

1 基本情報

- 管理者名称
- 機器の所在 等

2 点検に関する記録

- 簡易点検実施日
- 定期点検実施日
- 定期点検実施結果 等

3 整備に関する記録

- フロンの充填量・回収量
- 充填・回収実施日 等

参考様式入手先：http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/youshiki.html



点検、記録以外にも、一定以上のフロン漏えいがあった場合の国への報告、機器廃棄時のフロン回収の依頼などが義務づけられています。（以下URL参照）

■ 環境省：http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html

■ 経済産業省：http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/

■ フロン排出抑制法ポータルサイト：<http://www.env.go.jp/earth/furon/>

フロンポータル 検索